

西吉富地区

蘭 莞爾	小川 清志
大森 浩	前田 辰次郎
松本 一義	八ツ繁 秀也
尻高機械利用組合	
農事組合法人安雲西宮農組合	
農事組合法人成恒宮農組合	
矢方・緒方機械利用組合	

南吉富地区

志摩 國廣	新谷 英信
園田 寧則	筒井 収次
坪根 美佐江	西 秀人
前田 守	松本 大祐
向本 忠久	向本 双美
南 貴博	山本 茂
宇野西宮農生産組合	
宇野東区機械利用組合	
農事組合法人アナダ農場(穴田数義)	
農事組合法人吉岡・中村宮農組合	

友枝地区

磯田 三好	大石 敏秋
佐藤 秋司	常慶 崇裕
竹田 泰則	中野 徳三
新見 修	橋本 清治
八坂 龍臣	
(株)ユース(熊谷有造)	
農事組合法人土佐井宮農組合	
農事組合法人東下宮農組合	

唐原地区

久留島 喜一	酒盛 政光
田城 公義	田中 勝
塚水 清美	東 一義
東 義幸	福田 政典
宮本 健一	薬丸 忠夫
山本 直子	
下唐原西区機械利用組合	
農事組合法人唐原北宮農組合	
農事組合法人唐原南区・百留ファーム	

「人・農地プラン」
中心となる経営体

(個人・組合ごと五十音順 敬称略)

人・農地プランの推進

プラン作成によって、次世代を担う新規就農者の確保や経営規模拡大のための効率的な農地集積が見込まれ、農業経営の体質強化が図られる等の効果が期待されます。
各支援事業の該当要件に適合すれば、次のような支援を受けることができます。

○新規就農者への支援

青年就農給付金(経営開始型)

農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。

給付額 150万円／年(最長5年間)

対象者/45歳未満で独立・自営就農する方

※人・農地プランで「中心となる経営体」に位置づけられている方に限ります。



●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線183)

○農地集積への支援

出し手に対する支援(農地集積協力金)

農地の提供(貸し出しなど)への踏み切りを支援します。

	経営転換協力金	分散錯圖解消協力金
対象者	①土地利用型農業から経営転換する農業者 ②農業部門の減少により経営転換する農業者 ③リタイヤする農業者 ④農地の相続人	①中心となる経営体の経営農地に隣接する農地の所有者 ②中心となる経営体の経営農地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者
交付単価	0.5ha以下 30万円/戸 0.5ha～2.0ha以下 50万円/戸 2.0ha以上 70万円/戸	5千円/10a

※交付対象者は、販売農家であった者が、貸し出す農地を農地利用集積円滑化団体(事務局:産業振興課)へ10年以上の白紙委任を行った場合であることなどの要件があります。

受け手に対する支援(規模拡大交付金)

安定した土地利用の確保を支援します。(人・農地プランに位置づけられていない方も対象となります。)

交付単価 2万円/10a

対象者/農地利用集積円滑化団体などを通じて、面的集積(連担化)して経営規模を拡大する農業者

農業は、人が生きていくうえで必要な食料、繊維、副産物などを生産する人間の根幹産業です。我が国では農業の担い手が年々減少し、高齢化が進み耕作ができなくなる農地も増えていきます。食料自給率は4割と先進国の中でも特に低い状況です。

平成24年5月号で紹介したとおり、上毛町においても農業を取り巻く状況は深刻で、農業者の高齢化や後継者不足といった「人」の問題と、耕作放棄地の増加といった「農地」の問題が最も大きな問題となつていきます。こうした問題は、もはや個々の課題ではなく、集落や地域全体で考えていかなければなりません。

この課題について、集落ごとの農家が集まり、将来の地域農業のあり方について、みんなで真剣に話し合い、5年後、10年後を見据え、将来にわたって安心して農業に取り組めるような体制を構築することが求められています。

このような状況の中、地域農業の将来像を示すためのマスタープランである「人・農地プラン」の作成が全体的にも進んでいます。

「人・農地プラン」とは、集落・地域における話し合いによって、①今後の中心となる農家(農地の引き受け手となる個人・法人・営農組合等)は誰か、②どのように中心となる農家に農地を集めていくかなど、将来の地域農業のあり方を定めたもので、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

【中心となる経営体】

プランの中には、今後の地域農業を担っていく農業者を「中心となる経営体」として定めており、農業をやめる人が現れた場合など、その農地は「中心となる経営体」へ集積していくこととしています。この「中心となる経営体」は、地区内の認定農業者や集落営農組織などが選ばれ、今後それぞれの地区で中心となる担い手として、「人・農地」の問題の解決、地域農業の維持・発展を支えていく存在として期待されます。

各地区のプランで「中心となる経営体」と位置づけられた団体は左図のとおりです。



今回作成したプランは、これで完成というものではありません。

新規に就農者となったときや新しく集落営農組織が立ち上がったとき、また、中心となる経営体への農地集積の協力者が現れたときなどは、適宜見直しを行っていきます。



地域農業の将来をみんなで考える

上毛町「人・農地プラン」を作成しました

自分たちの農地は自分たちで守っていこう!

【プラン完成までの経緯】

上毛町では、平成24年2月からプラン作成の取組みを開始。集落での説明会開始後、各集落で農家の方々による話し合いの場が持たれました。

集落の話し合いの中では、農業政策に対する不満や不安を口にする場面もしばしば見られましたが、「これまで先人が築き上げた大切な農地を次世代に引き継ぎたい」、「自分たちの農地は自分たち(同じ地域の人々)で守っていきたい」という気持ちは共通の認識として確認されました。

プランは旧村単位の4つの地区(南吉富、西吉富、友枝、唐原)に分けて作成することとされ、地域で出された意見をとりまとめ、今年3月に完成しました。

特集 まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「人と農地の問題解決に向けた取り組み」の現場からお届けします。